

2019年度第2回公立大学法人公立諏訪東京理科大学教育研究審議会議事録

日 時 2019年10月18日(金) 15:30~16:05

場 所 6号館2階第1会議室

出席者 小越議長、松江委員、五味委員、奥原委員、木村委員、大島委員、市川委員、三枝委員、井中委員

(牛山事務部長、濱財務課長、加藤教務・学生支援課長、伊藤教務・学生支援課係長)

欠席者 吉本委員、大崎委員、伊藤委員

[配付資料]

1. 高等教育無償化(高等教育段階の教育費負担軽減新制度)に関わる「本学独自の授業料免除制度」及び「独立行政法人日本学生支援機構奨学金の適格認定基準(学内条件)」変更と「財団等奨学金への推薦要件」設定について(資料1)
2. 公立大学法人公立諏訪東京理科大学平成30年度業務実績に関する評価書(資料2)
3. 平成30年度業務実績報告書における小項目別評価結果(案)について(回答)(資料3)
4. 大学入学者選抜改革に係る2021年度入学者選抜の変更等について(資料4)

[前回議事録確認]

前回議事録について、議長、三枝委員、奥原委員により内容を確認したことの報告があった。

[議 事]

1. 議長・学長挨拶

小越学長から、審議に先立ち挨拶があった。

併せて、奥村委員が都合により退任したことが報告された。

2. 会議内容

(1) 授業料減免制度等の改訂について

加藤教務・学生支援課長から資料1をもとに、本学が国の新制度による授業料減免制度の対象校と確認されたことについて報告があった。それにより本学独自の授業料減免制度を見直し、国の新制度による授業料1/3~2/3免除対象者については本学独自制度と合わせて授業料を全額免除とすること、国の新制度対象学生数の試算から、本学独自の授業料減免制度については現在の減免対象者より給与収入が高い世帯に対しても適用できるようになること等について報告があった。また、国の新制度では免除対象者の適格認定基準が厳格に定められていることから、本学においてもそれに準じて成績要件等の基準を定め適格認定を行っていくこと、財団等奨学金への推薦についても学業成績や人物に

についての基準を新たに作成したことについて報告があり、審議の結果、原案どおり承認された。

(2) 公立大学法人公立諏訪東京理科大学平成 30 年度業務実績に関する評価書について及び同法人評価委員会への提出資料について

小越議長から資料 2 及び資料 3 をもとに、平成 30 年度業務実績について、法人評価委員会より「中期計画の進捗は概ね順調」であると評価されたこと及びその概要について報告があった。小項目評価については、法人より意見を提出したこと、また評価基準について法人と評価委員会の解釈に差異が見られたことから、評価委員会に対し評価基準の見直しの検討を依頼したこと等報告があった。

(3) 大学入学者選抜改革に係る 2021 年度入学者選抜の変更等について

加藤教務・学生支援課長から資料 4 をもとに、2021 年度入学者選抜の変更予告については既に本審議会承認いただいているところであるが、英語認定試験の扱いについて文部科学省より早期の公表が求められたことから、大学入試英語成績提供システムを利用すること及び CEFR の段階により加点評価として利用することを追記したことについて報告があった。

最後に、次回の教育研究審議会は 2 月 21 日(金)に実施を予定していることが確認され、今回の議事録確認者として井中委員、市川委員の 2 名を小越議長が指名した。

以上